

# 地域再生計画

## 1 地域再生計画の名称

新見市清流再生計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

新見市

## 3 地域再生計画の区域

新見市の全域

## 4 地域再生計画の目標

新見市は、岡山県の最西北端、三大河川の一つである高梁川の源流域に位置し、東西・南北共に約40キロメートル、面積は793.27平方キロメートルを有しており、西は広島県庄原市、北は鳥取県日野郡に、東は真庭市、南は高梁市に接しています。平成21年3月31日現在の人口は35,132人です。

新見市では、遙か昔から、美しい森林や清らかな流れなどの豊かな自然と共生しながら、地域の伝統や文化を守り続けており、地域の中央部を流れる高梁川は瀬戸内海に注ぎ、下流域の人々の命の源となっていました。

しかし、生活様式の変化や産業活動の進展に伴い、高梁川をはじめとした中小河川の水質悪化が進んでいることから、河川や森林、田園環境の保全・育成をはじめとして快適で景観的にも優れたまちづくり、ごみの減量化やリサイクルなどを通じて、豊かな環境の保全に取り組む必要がでてきました。

本市では、住民等との協働による環境保全活動の推進など総合的な環境対策を促進し、環境に優しい地域社会の形成を目指しています。特に高梁川や小河川の水辺空間や緑あふれる森林空間等の地域環境の保全・活用は、地域再生に必要不可欠なものと位置づけ、快適な生活環境と河川等の水質浄化を図るため市内全域の汚水適正処理構想を策定し、各種の汚水処理施設の整備を推進してきました。平成17年度から21年度の地域再生計画では、公共下水道等の実施により汚水処理人口普及率を65%から74%に引き上げることが出来、市街地においても螢の生息地が復活するなど効果が見られ始めました。また、環境保全活動も継続的に行われており、21年度も「市内一斉クリーン作戦」は約6,000人の市民参加、市内小学生がゴミや下水の処理場見学を行う「新見市環境事業」には19校の参加者が得られています。

しかしながら、公共下水道を実施している市街地の普及率85%に対し、農業集落排水事業や浄化槽設置を行う周辺部では57%と大きく遅れています。清流の再生は、水辺空間の保全とともに安全・安心な農作物の確保へつながるもので、快適な生活環境と河川等の水質浄化を図るため、引き続き、公共下水道等汚水処理施設の整備や「市内一斉クリーン作戦」、ゴミの減量化の啓発やリサイクル意識の向上等の環境保全活動を一層推進し、環境にやさしい循環型社会の形成、豊かな環境を育む「環境都市」の創造をめざしていきます。

(目標1) 汚水処理施設の整備促進(汚水処理人口普及率を74.1%から85.0%に向

上)

(目標2) 環境保全活動「市内一斉クリーン作戦」の市民参加者の増加(10%の増)

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

住民の環境への関心が高くなっていますが、文化的で快適な生活空間を創造するために、特に下水道への期待はますます膨らんでおり、生活環境においても環境保全と住環境の快適性が求められるようになってきています。

平成2年度から合併浄化槽設置整備事業(個人設置型)に着手し、平成14年度から一部を市町村設置型に切り替えており、平成21年度末において総計 1,954基となる見込みです。

また、農村地域における生活環境改善対策としては、平成3年度から農業集落排水事業の整備を順次進め、現在までに10地区が供用を開始しており、最近では21年10月に1地区完成しています。残る計画予定地区は上熊谷地区のみとなっており、当該地区民も実施を強く要望しており、整備を進めていかなければなりません。

また、平成7年度には、市街地を中心とした都市計画区域(本計画の事業区域を含む。)を対象に公共下水道事業の認可を受け事業着手、順次整備を行い、平成13年3月から一部供用開始し、現在も区域の拡大を行っています。市街地周辺部では特定環境保全公共下水道事業による整備を進めています。

このように汚水処理施設整備事業については、汚水処理人口の普及率向上を目標に、公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置整備事業の3事業を効率的に配置し、適正な汚水処理施設の整備を一層促進していく考えです。

また、住民との協働による環境保全活動の推進のため、「市内一斉クリーン作戦」と称し、市民が一体となり地域の美化活動として市内の一斉清掃を行っていることをはじ

め、身近な河川や道路の清掃活動を行うとともに、環境学習の推進などを進めることにより環境保全への意識の高揚に努めていきます。

こうした取り組みにより清流高梁川を再生し、快適で住み良い生活環境と公共用水域の水質保全を重視した「環境都市」づくりをめざします。

## 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

### ①汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる公共下水道事業は、平成20年4月4日に事業認可を了しています。

また、農業集落排水事業は、平成22年2月に事業認可の通知を受ける予定です。

なお、整備箇所等は、別添の整備箇所を示した図面による。

#### [事業主体]

- ・新見市

#### [施設の種類]

- ・公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽（市町村設置型）

#### [事業区域]

- |              |                                      |
|--------------|--------------------------------------|
| ・公共下水道       | 新見市 金谷・石蟹・長屋・唐松地区                    |
| ・農業集落排水施設    | 新見市 上熊谷 地区                           |
| ・浄化槽（市町村設置型） | 新見市全域（公共下水道事業計画区域及び農業集落排水事業等計画区域を除く） |

#### [事業期間]

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ・公共下水道       | 平成22年度～26年度 |
| ・農業集落排水施設    | 平成22年度～25年度 |
| ・浄化槽（市町村設置型） | 平成22年度～26年度 |

#### [整備量]

- |              |  |
|--------------|--|
| ・公共下水道       | 管渠 $\phi$ 75～300 L = 17,300m<br>(単独事業 $\phi$ 150 L = 2,700m) |
| ・農業集落排水施設    | 管渠 $\phi$ 75～150 L = 2,370m<br>(単独事業 $\phi$ 150 L = 450m)    |
|              | 処理場 1箇所  |
| ・浄化槽（市町村設置型） | 120基   |

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおりです。

公共下水道 1,980人、農業集落排水施設 250人、浄化槽 450人

### [事業費]

・ 公共下水道	
交付金対象事業費	2,400,000 千円（うち、交付金 1,200,000 千円）
単独事業費	300,000 千円
・ 農業集落排水施設	
交付金対象事業費	295,000 千円（うち、交付金 147,500 千円）
単独事業費	33,000 千円
・ 淨化槽（市町村設置型）	
交付金対象事業費	150,000 千円（うち、交付金 50,000 千円）
単独事業費	12,000 千円
・ 総事業費	
交付金対象事業費	2,845,000 千円（うち、交付金 1,397,500 千円）
単独事業費	345,000 千円

### 5-3 その他の事業

- (1) 「市内一斉クリーン作戦」と称し、住民協働による環境保全活動推進のため、地域の美化活動として市内の一斉清掃を行います。
- (2) 市民に対しての啓発活動として、資源循環型社会形成に向けた、ゴミの減量化・再利用・リサイクル等を推進するための普及・啓発事業を行います。
- (3) 市民及び児童が地域の自然環境等を再発見し、環境への関心を高められるような環境学習等を推進します。

### 6 計画期間

平成22年度～26年度

### 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4 に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表します。また、必要に応じて達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととします。

### 8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし